

▲ 紙くず

▲ プラスチック類
(食品トレー・発泡スチロール等)

▲ ゴム革靴類

▲ ぬいぐるみ

▲ 庭木・落葉

▲ 台所の生ごみ
(十分に水切りしてから出してください)

家庭ごみ
燃えるごみ用袋
さぬき市

家庭ごみ用指定袋 (10枚入)
大 中 小

PET1マークの付いているもの

中身を完全に出した後、水洗いし、ふたを取り外し、ラベルをはがしてください。

ペットボトル専用ネット

▲アルミ缶

アルミ缶専用ネット

▲スチール缶

スチール缶専用ネット

▲雑缶(40cm以下)

缶詰・菓子缶・スプレー缶

スプレー缶を出すときは穴を開けてから出してください。ガスが残っていると爆発火災の恐れがあり危険です。

雑缶専用ネット

▲無色透明ビン

▲茶色ビン

▲雑ビン

中身を完全に出した後、水洗いしてふたを取り外してください。

新聞(広告含む)
10kg程度

▲ダンボール
80cm以下10kg程度

▲雑誌10kg程度

新聞・ダンボール・雑誌・古紙等は図のようにひとで十字に縛ってください。

▲紙パック

開いて水洗いし、乾かしてから十字に縛って下さい。アルミはくやプラスチックが付いているものは可燃ごみで出してください。

▲古布

汚れたものは出さないでください。ひとでしるのか身の見える袋に入れて出してください。

雨の日は次の収集日にしてください。

▲ 鉄くず 80cm以下

▲ 針金

▲ 刃物
刃部分を紙で巻き、別袋に入れて、「危険」表示をしてください。

▲ その他金属類

家電リサイクル対象品目を除く小型電気製品

- ポット ●ジャー
- ラジオ ●ラジカセ等

使用済小型家電のうち携帯電話、デジカメなど21品目（HP参照）を市役所本庁、総合支所及び津田・大川出張所設置の回収ボックスで無料回収していますので、限りある資源のリサイクルにご協力願います。

▲ガラス類 ▲せともの類 ▲化粧品ビン

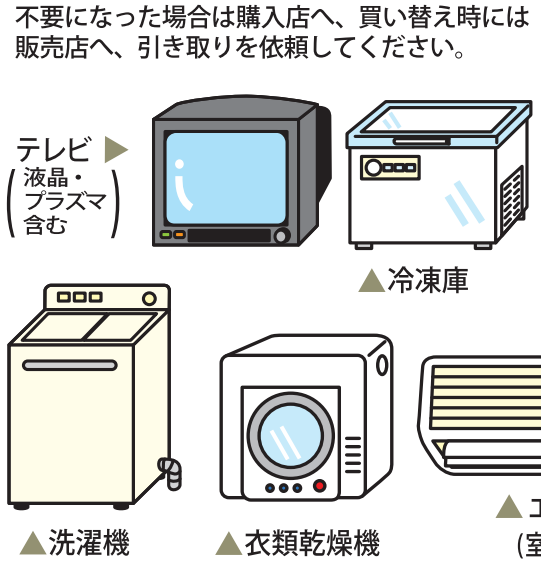
透明な袋

コンテナ

Diagram illustrating disposal instructions for various items:

- Fluorescent tube (蛍光管):** A yellow speech bubble indicates: "蛍光管は購入時の箱等に入れて出してください。" (Please dispose of fluorescent tubes in the original box or other container).
- Dry cells (乾電池):** A yellow speech bubble indicates: "セロハンテープ等で絶縁してください。" (Please insulate with cellophane tape, etc.). Below the speech bubble, it says: "▲ 乾電池 ▲ ボタン電池等" (▲ Dry cells ▲ Button cells, etc.). A note at the bottom states: "※乾電池は郵便局でも回収しています。" (※ We also collect dry cells at post offices).
- Mercury thermometer (水銀体温計):** A yellow speech bubble indicates: "乾電池・水銀体温計は中身の見える袋に入れて出してください。" (Please dispose of dry cells and mercury thermometers in a bag where the contents are visible).

家電リサイクル法対象品目



パソコン

メーカーへ引き取り依頼を
してください。

- メーカーのホームページ
- パソコン3R推進協会
(<http://www.pc3r.jp>)

でご確認
できます。



小型充電式電池

下記リサイクル表示のある回収協力店にて回収を行っています。詳しくは、一般社団法人JBRCのホームページをご覧ください。
<https://www.jbrc.com/>



●産業廃棄物●土灰、建築廃材●石材、瓦、コンクリート類●レンガ等●有害物質および危険物類●劇薬●火薬●農薬●ガスボンベ●消火器等●自動車●自動二輪●原付二輪●タイヤ●ホイール●バッテリー等●漁網●ハウス用ビニール●農業用機械類●動物の死体●感染性医療廃棄物(注射針、点滴針などの鋭利なもの)は医療機関へ返却して下さい



曜 日	地 区 名	地 区 名 等
月・木	志度地区	新町、大橋、天野、高柳、南中浜、津村、八丁地、藤村、葭池、正面、小坂、三井団地、間川、県営住宅、大蔭、長寿ヶ丘、平竹、幸田、南志度ニュータウン、長行、オレンジタウン北部（今新町、江の口、金屋、北中浜、塩屋、グリーンタウンの一部）
火・金	志度地区	今新町、江の口、金屋、北中浜、寺町、田淵、グリーントウン、小方ハイツ（新町、大橋、天野の一部）
	末 地 区	末全域
水・土	志度地区	塩屋、弁天、（田淵の一部）
	鴨庄地区	鴨庄全域
	鴨部地区	鴨部全域
	小田地区	小田全域

毎 月		地 区 名		地 区 名 等	
資源こみ 燃えないこみ	ペットボトル				
第1金	第1火	志度地区		今新町、新町、金屋、北中浜、寺町、田淵、天野（江の口、大橋、塩屋、弁天の一部）	
第2金	第2火	鴨部地区		鴨部全域	
		小田地区		小田全域	
第3金	第3火	志度地区		江の口、大橋、高柳、南中浜、津村、八丁地、グリーンタウン、藤村、葭池、正面、小坂、三井団地、間川、県営住宅、大蔭、長寿ヶ丘、平竹、幸田、南志度ニュータウン、長行、オレンジタウン北部（天野の一部）	
第4金	第4火	志度地区		塩屋、弁天	
		鴨庄地区		鴨庄全域	
第1木	第1火	末 地 区		末全域	

每 月	地 区	地 区 名
第2水	志度地区	志度全域
	末地区	末全域
第4水	鴨庄地区	鴨庄全域
	鴨部地区	鴨部全域
	小田地区	小田全域

●生活環境課、総合支所、又は鴨庄・小田・鴨部出張所で粗大ごみの処理用シールを購入後、よく見える場所に貼って出してください。

●家庭での日曜大工等の際に出る少量の石材、瓦、植木ばち、コンクリート類、レンガ類等の粗大ごみは全地区第3水曜日が収集日です。なお、1回あたり(有料)の排出数はお一人様1コンテナまでとさせていただきます。

●津田クリーンセンター 毎月第2木曜日
TEL 0879-42-1303
●長尾(紙漕)粗大ごみ集積場 毎月第3土曜日
TEL 0879-52-2701
手数料は直接持込んだ際に現金でお支払いください。

**廃食用油（家庭からでる天ぷら油に限る）
の回収をします。**

回 收 日	毎月第2・第4火曜日（8：30～17：00） （祝日の場合は回収しません）
回収場所	市役所付属棟東側ごみ置場
回収方法	指定容器を設置しておりますので、回収場所まで持込んで容器に移してください。